

# 平成28年 成人式

## 1月4日(月) げんきの杜 多目的ホール

- ◎ 10:00～受付
- ◎ 10:30～式典
- ◎ 11:00～記念講演 ※一般入場可能
- ◎ 12:00～記念撮影

講師 バリトン歌手 **新見 準平氏**

演題 「いつでもドキドキしたい～  
日常とステージの間で」



■ 服装は洋装でも和装でもかまいません。  
\*住民票を他市町村に移している方も参加できますので、出席案内が届いていない方は12月7日(月)までにお問い合わせください。

●お問い合わせ先 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線176)

### 唐の里団地入居者を募集します

唐の里団地の入居者を次のとおり募集します。定住化促進の賃貸住宅で所得制限のない1戸建て住宅です。  
入居を希望される方は期限内に役場住民課にお申込みください。

募集戸数	1戸
団地場所	上毛町大字下唐原682番地7
構造及び建物面積	木造平屋1戸建、85.52㎡(2LDK)
家賃	53,000円(衛生管理費は別)
入居予定日	平成28年1月4日(月)

■入居者資格(次の項目にすべて該当される方)

- 申込時において満40歳未満の者であり、かつ同居親族が1人以上である方。(婚約者がいる場合を含む。)
- 年間所得が160万円以上(給与所得者の場合、収入金額が2,544,000円以上)である方。(原則として申請者の年間所得:過去2年分)
- 家賃の支払などにつき、確実な連帯保証人があること。(2人必要)
- 連帯保証人は、独立の生計を営み、申請者と同程度以上の収入を有する方。
- 入居する世帯は、行政区に加入し、所属する地域及び自治会の行事などに積極的に参加、協力することができる方。
- 国税、地方税などの滞納のない方。
- 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む)

■入居者の決定方法 書類審査のうち応募者多数の場合抽選

◎申込受付期間 12月1日(火)～11日(金)  
8:30～17:15(土・日を除く)

●申し込み・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

### 平成27年度 第5回県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間  
平成28年1月12日(火)～20日(水)(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所  
県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先  
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課  
TEL 092-781-8029

### 上毛町商工会からのご案内 「上毛町プレミアム商品券」の使用期限が近づいています

■商品券の有効期限

平成27年12月31日(木)まで

上毛町プレミアム商品券を、まだご利用されていない方は利用期間内に加盟店にてご使用ください。

有効期限を過ぎますと、ご購入いただいた商品券のご利用ができなくなります。また、未使用の商品券の現金とのお引換はできませんので予めご了承ください。

税金・出資・債務の支払い、医療機関(調剤薬局を含む)、商品券、ビール券、酒券、図書券、たばこ、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、回数券、乗車券については使用できません。

●問い合わせ先 上毛町商工会 TEL 72-3195



## マイナンバーの「通知カード」が届いたら・・・



住所・氏名・生年月日・性別などを確認してください。

このカードは、平成27年10月5日現在の住民基本台帳を基に作成されているため、世帯員に変更(転入・転出・死亡等)がある場合や記載内容に間違いがある場合は、住民課生活窓口係へ連絡してください。今後、行政機関や勤務先での手続きが必要になりますので、必ず受け取って大切に保管してください。※転居や転入の手続きの場合などは、対象となる方全員分の「通知カード」が必要となりますので、忘れずにご持参ください。(運転免許証と同じように裏面に新しい住所を記載します)

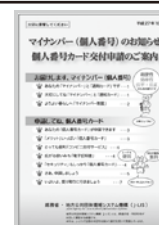
### 配達時に不在で通知カードを受け取れなかった場合の対応



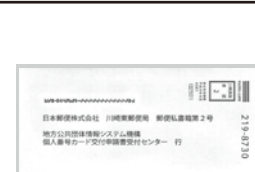
不在の場合



通知カード・個人番号カード交付申請書



パンフレット



個人番号カード交付申請書の返信用封筒

郵便局

通知カード専用の不在配達通知書が投函され、配達を担当している郵便局で原則1週間保管

インターネット、電話、FAX、郵送により①②④による受取を連絡し、又は③により受取り

郵便局からの再配達  
①自宅への再配達  
②勤務先への再配達

※①②は原則配達日の翌々日以降の日を希望可能

郵便局窓口で受取り

③配達を担当している郵便局の窓口での受取り  
④他の郵便局の窓口での受取り

※③④は不在配達通知書のほか、以下の書類及び印鑑(又は署名)が必要  
名宛人の場合:本人確認書類

同居者の場合:同居者本人の確認書類  
代理人の場合:代理人の本人確認書類、名宛人からの委任状

1週間経過後



配達できなかった簡易書留郵便を住所地市区町村に返還の後、最低3ヶ月間保管

市区町村

以下の書類を持参の上、住所地市区町村の窓口へ来庁し、通知カードを受取り

本人の場合:本人確認書類

代理人の場合:本人の本人確認書類、代理人の代理権を証明する書類、代理人の本人確認書類

### ◎平成28年1月から「個人番号カード」の交付が始まります。

これまでの住民基本台帳カードの機能を引き継いだ「個人番号カード」の交付が始まります。通知カードと一緒に同封されている申請書を利用し、郵送申請またはスマートフォン等からWEB申請を行ってください。なお、「個人番号カード」の交付時、「通知カード」及び「住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)」を返納していただきます。※住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限内の利用は可能です。

●問い合わせ先 ※ナビダイヤルは通話料がかかります。  
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)  
TEL 0120-95-0178 受付時間 9:30～22:00(土・日・祝日 9:30～17:30、年末年始を除く)  
マイナンバーコールセンター <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/> [https://twitter.com/MyNumber\\_PR](https://twitter.com/MyNumber_PR)  
TEL 0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル) 平成28年3月31日まで:受付時間 8:30～22:00(土・日・祝日・年末年始を除く)  
※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。  
個人番号カード・通知カードコールセンター  
TEL 0570-78-3578(全国共通ナビダイヤル) 受付時間 8:30～20:00(土・日・祝日 9:30～17:30)  
住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線145)